

2013年12月12日

東日本旅客鉄道株式会社

鉄道事業の一部廃止の届出について

本日、北陸新幹線(長野・金沢間)の開業と同時に経営を分離することが決定している並行在来線「信越線(長野・直江津間)」について、鉄道事業法第28条の2に基づき、新幹線開業日をもって廃止する旨、国土交通大臣に届出を行いました。